

プレミアム付商品券について



購入引換券の申請について

10月末日をもって特設窓口は終了しましたが、入院など何らかの事情により期間内に申請ができなかった方は、11月25日(月)までに担当までご相談ください。

商品券を購入するには

商品券を購入するには、**名寄市プレミアム付商品券購入引換券**が必要です。

対象者 |

- ①住民税非課税の方 (10月31日までに申請し、購入引換券が届いた方)
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯

販売・利用期間

なよろ地域商品券販売事業実行委員会にて販売しています。

販売期限 | 令和2年2月28日(金) ※土日祝日を除く

販売場所 | 名寄商工会議所(駅前交流プラザ「よるーな」内)
風連商工会(ふうれん地域交流センター内)

販売時間 | 9時~17時

購入時に必要なもの |

- ・名寄市プレミアム付商品券購入引換券

- ・商品券購入者の身分証明書(運転免許証や健康保険証など)
- ・商品券購入分の現金

利用期限 | 令和2年3月31日(火)

※利用可能店舗には「なよろ地域商品券取扱店」ステッカーが貼ってあります。

※商品券購入に関するご相談は、名寄商工会議所または風連商工会まで

名寄商工会議所 ☎01654③3155

風連商工会 ☎01655③2077



名寄市に転入された方へ

名寄市以外の自治体で発行された購入引換券をお持ちの方は、名寄市発行の購入引換券に交換できます。交換できるのは、他自治体での商品券未購入分となります。

交換申請窓口 | 各庁舎プレミアム付商品券担当窓口

申請期限 | 令和2年1月31日(金)

※交換の際には、購入引換券に記載された氏名と一致する資料や現住所を示す資料の提示が必要です。

問い合わせ | 名寄市プレミアム付商品券担当【総合政策課(名寄庁舎3階)】☎01654③2111(内線3307)

移住情報をお届け!

名寄にUターン!

今回のコーナーでは名寄にUターンで移住された、素敵な移住者をご紹介します。

「名寄に来て、子育ても仕事も行動的に」

前田 久枝さん

ベビーマッサージスキンケア教室/ベビーフォトスタジオいっきゅう代表
1984年名寄市出身、2013年Uターン。
夫と子ども3人の5人暮らし。



達が少なく孤立して苦しんでいたのですが、たまたま行ったベビーマッサージ教室でスッと気持ち切り替わられて本当に救われたんです。これを名寄のママさんに伝えていきたいと、家で教室を始めました。子どもと家にいながら仕事ができる、というのもとてもうれしいことでしたね。

名寄に戻ってきてから、行動的になりました。都会と比べて整っていない部分があるので「やってみよう!」とスイッチが入るんです。マッサージ、写真、ファーストサインや肌のケアなど、赤ちゃんとママが癒される時間と場所をこれからも、ママたちの声を聞きながら丁寧に提供していきたいです。

前田さんをゲストに都内で子育てママ向けセミナーを行います! 詳しくは、名寄市移住促進協議会HPをご覧ください。

◆とき 11月9日(土) 14:00~16:00

◆ところ 葛西スペース
東京都江戸川区東葛西6丁目5-19

私

は進学タイミングで名寄を離れ、旭川で子育てをしながら看護師をしていました。当時はいつも疲れていて、休みの日に子どもと遊ぶこともできなくて、モヤモヤしていました。子育てしていく中で、自分自身がのびのびと育った名寄で子どもを育てたいという気持ちが募り、家族で移住してきました。

実は名寄でやりたかったことがあって。それが今の仕事のベビーマッサージです。旭川での1人目の育児は、周りに友

名寄移住ワンストップ窓口

【名寄市移住促進協議会】

☎ 01654③5771(直通)

✉ info@nayoroi.ju.com

HP <http://nayoroi.ju.com/>

随時移住相談を承っています!

問い合わせ

総合政策課総合政策係(名寄庁舎3階)

☎01654③2111(内線3308)